

平成20年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 環境部
 環境保全課・環境学習センター、
 生活環境課・北部清掃事業所・南部清掃事業所・南部埋立処分場・北部清掃工場・楠衛生センター・北大谷斎場
 3 監査実施期間 平成20年8月26日から平成20年8月27日まで
 4 監査結果報告 平成20年11月4日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【環境保全課・環境学習センター】

<p>共通(1)支出事務について 請求書等に日付の漏れているものが見受けられた。特に、請求日は支払いの基準日となるので、今後、日付が記載された請求書等を徴するよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項につき回答不要)</p>
<p>(1)現金等の管理について 鳥獣飼養許可手数料の収納金は現金出納簿により管理されているが、所属長の確認がなされていないので、定期的に所属長の確認を受ける等適正な管理をするよう注意すること。また、駐車券や切手の管理についても同様に定期的に所属長の確認を受けること。なお、郵便切手受払簿については、平成18年4月に四日市市文書取扱規程の様式の改定がなされているので、新しい様式で適正に管理するよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項につき回答不要)</p>
<p>(2)公有財産の管理について 県から譲与された楠測定局にかかる工作物が工作物台帳に登載されていなかったため、直ちに登載すること。また、定期的に現物と台帳を照合するなど公有財産の適正な管理に改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成21年 2月 4日 楠測定局について、指摘後直ちに工作物台帳に登載した。また、公有財産台帳の点検を行った。</p>
<p>(3)備品の管理について 備品台帳の管理について、所管する備品の保管場所が広範囲に存在するので、台帳管理上備品の所在を明らかにするため、設置場所を入力すること。また、既に廃棄されているものは、不用品処分書により棄却処分するなど適正な備品管理に改めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成21年 2月 4日 備品台帳について、設置場所の記載を行った。また、不用備品については、適正な処理を行った。</p>

【生活環境課・北部清掃事業所・南部清掃事業所・南部埋立処分場・北部清掃工場・楠衛生センター・北大谷斎場】

<p>共通(1)支出事務について 請求書等に日付の漏れているものが見受けられた。特に、請求日は支払いの基準日となるので、今後、日付が記載された請求書等を徴するよう注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項につき回答不要)</p>
<p>(1)備品管理について 今後、使用する見込みのない物品等については他の課への保管転換又は廃棄処分を行い、適正に管理すること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成21年 3月31日 不用備品について、保管転換及び廃棄を行った。</p>

平成20年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 環境部
 環境保全課・環境学習センター、
 生活環境課・北部清掃事業所・南部清掃事業所・南部埋立処分場・北部清掃工場・楠衛生センター・北大谷斎場
 3 監査実施期間 平成18年4月25日から平成18年5月10日まで
 4 監査結果報告 平成20年11月4日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【環境保全課・環境学習センター】

<p>共通(1)負担金について 会費収入と比較して多額の繰越金を計上している協議会に対する負担金については、次年度から負担金の軽減の措置などを働きかけるよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成21年 4月 1日 三重県都市環境保全対策協議会(各市年会費10千円)に対し、平成18年度から負担金の全廃を要請しており、平成20年度の総会において減額(会費2千円)が承認された。</p>
<p>(1)補助金の交付について 低公害車等普及事業費補助金については、過去3か年において補助金を交付した実績はない。当該補助金の必要性について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成21年 4月 1日 国制度である本補助金について、事業者のニーズ把握を行っている。</p>
<p>(2)事務分掌について 公害健康被害者の自立、生活を支援する業務として市内全ての3歳児までを対象としている「アレルギー健診」を実施しているが、当業務は健康部と重複すると認められるため、業務分担について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成21年 4月 1日 本事業は、健康部の1歳6カ月・3歳児健診の受診者のうち、アレルギー高リスク児に対し、より専門的な健診・日常生活の指導を行っている。今後も、運営に伴う医師会等外部機関との調整・要綱の見直し等について、健康部との検討を継続していく。</p>
<p>(3)体制、組織の見直しについて 最近、企業活動による環境に関する問題が発生しているが、環境保全に対する事前の監視、指導の強化に努めること。また、公害を体験した環境都市・四日市市として、柱になる環境保全に関する方針の策定や先進的な環境保全活動の展開ができる体制・組織の見直しを要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成21年 4月 1日 企業等に対する適切な指導に努めるほか、公害防止協定の見直しを進める。また、次期環境計画策定や市民・企業等との協働進展に備え体制の強化を図る。</p>
<p>(4)時間外勤務の縮減と労務管理の徹底について</p>	<p>【措置済】 平成21年 4月 1日</p>

<p>時間外勤務については、年間360時間を超える職員が見受けられる。業務の見直し、応援体制の構築などに取り組み、時間外勤務の縮減に努めること。併せて、職員の健康面に配慮した労務管理の徹底に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>突出した時間外を縮減するため、課内研修等による意思疎通を行い、業務分担の機運を高めた。</p>
<p>(5)物品等の管理体制について 物品・金銭・契約の管理などの庶務・経理事務は、基本の業務であるので、その重要性を再認識し、課内の意思疎通と職員の資質向上を図り、牽制のシステムを構築して効率的な業務遂行体制の確立に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成21年4月1日 引き続き、職員の資質向上及び事務効率の高い体制確保に努める。</p>
<p>【生活環境課・北部清掃事業所・南部清掃事業所・南部埋立処分場・北部清掃工場・楠衛生センター・北大谷斎場】</p>	
<p>共通(1)負担金について 会費収入と比較して多額の繰越金を計上している協議会に対する負担金については、次年度から負担金の軽減の措置などを働きかけるよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】平成21年4月1日 三重県清掃協議会負担金については、平成20年12月15日付で会費軽減の要望書を提出。平成21年1月16日三重県清掃協議会幹事会において21年度より半額が決定(20千円→10千円)</p>
<p>(1)委託契約について 委託契約について、毎年同額で契約するものや単独で随意契約するものが見受けられる。真に随意契約が必要な場合を除き、経済性、競争性の観点から、2者以上から見積書をとるなど、常にコスト意識をもって適正な契約事務の執行に努めること。また、契約にあたっては、作業内容や作業人員など委託する業務内容や不用な業務が発生していないのかを精査して、外部委託の効果を検討のうえ、契約金額を抑える努力をすること。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】平成21年4月1日 原課契約工事については、「原課契約工事発注の基本方針」を遵守し、業者選定を行っており、緊急を要する場合にも緊急工事の定義を課内で明確に規定し、的確に事務を執行している。また、その他の業務委託についても、業務内容を精査し、真に随意契約が必要な場合を除き、経済性、競争性の観点から2者以上から見積書をとることとした。</p>
<p>(2)不法投棄対策について 不法投棄は、生活環境や自然環境を守り、快適な市民生活を享受するうえであってはならない行為であり、市民の関心が高い事案でもあるので、日常生活における環境浄化活動も含め、不法投棄対策を充実するよう努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成21年4月1日 不法投棄対策として、パトロールの実施、投棄されたごみの調査・回収、投棄者への指導、監視カメラの設置等強化するとともに、広報等を通じての啓発にも努めていきます。</p>
<p>(3)指定管理者制度の導入について 北大谷斎場の管理については外部委託にとどまっているが、指定管理者制度に早期に移行するよう努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】平成21年4月1日 北大谷斎場の管理については、指定管理者制度も含めて検討してまいります。</p>
<p>(4)新総合ごみ処理施設について</p>	<p>【継続努力】平成21年3月31日</p>

<p>新総合ごみ処理施設については、平成27年度稼働を目標にごみ処理基本計画、施設整備基本計画の策定に向けて取り組んでおり、今後とも調査研究に努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>新総合ごみ処理施設の平成27年度稼働を目標に「ごみ処理基本計画」を策定しました。また、ごみ処理施設整備基本計画の策定に向けて調査研究に努めています。</p>
--	---